

令和2年度 京都府立南山城支援学校 学校経営計画(スクールマネジメントプラン) (実施段階) 案

		昨年度の成果と課題	本年度の学校経営の重点(短期目標)
【教育目標】 「学び合い 育ち合い 自立と社会参加の力を身につける学校」 1 障害による学習上や生活上の困難を改善・克服し、可能性を最大限に伸ばし、自立するために必要な力を身につける。 2 一人一人が個性を發揮し、多様な人々とつながり、社会の中で自らの目標や夢に向かって、主体的に生きていくとともに、共生社会の形成に貢献できる力を養う。		【組織運営】 ・コンプライアンス意識を運営の基本として意識するように心がけたが、さらなる周知徹底が必要である。 ・学校全体で働き方を意識した取組を行い、実際に職員会議等の精選、校務部の見直しなどを行い、効率的な運営につなげた。 学校安全に関わる取組を計画的に行い、さらに非常時を想定した避難訓練に取り組むことができた。 ・自立活動における指導のあり方について、研究会や外部専門家・出前授業の設定などを行い、今後の指導に生かすための研修を行うことができた。	1 いのち、安心、安全の重視と確保 (1) 日常的な安全管理システムを確認・徹底し、災害や事故等への備えを整備する。 (2) 医療的ケアの体制を充実し、適切に実施する。 2 授業改善と教育課程の検討 (1) 児童生徒の主体的・対話的な学び合いを大切にし、個々の資質・能力の伸長を目指し、授業改善を進める。 (2) キャリア教育の視点と「新学習指導要領」を踏まえ、小中高の系統性のある教育課程の構築を進める。 (3) 希望進路の実現を目指し、高等部コース制の成果と課題をふまえ、職業教育の充実を図る。 (4) 卒業後の社会生活を見通した自立活動のあり方について検討する。 3 専門性の向上と人材育成 (1) 全校的な研究テーマのもと、実践研究を推進し、広く発信する。 (2) これからの特別支援教育を見据えた研修を組織的・計画的に実施する。 4 関係機関との連携による支援 (1) 保健・福祉等の関係諸機関や保護者との連携のもと、特別支援学校が担うべき修学に係る支援を進める。 (2) 特別支援教育のセンター的役割をより効果的に果たすべく、地域支援センターの機能や運営改善・整理する。 5 地域に開かれ、地域と共にある、特色ある学校づくり (1) 社会とつながり、地域の教育的資源を活かした、南山城ならではの教育活動を推進する。 (2) 児童生徒の姿や取組・交流の成果を広く発信し、地域から期待される学校を目指す。 6 組織的な学校運営と、働きがいのある職場づくり (1) 新設特別支援学校開校等、京都府の施策を見据え、同時に「働き方改革」を踏まえて、円滑で機能的な学校運営に向けた組織や業務の再構築を進める。 (2) 学部を超えた「協働体」として、教職員間のコミュニケーションを図り、相互理解のもとに業務に当たる。 (3) 時間外勤務の縮減、メンタル不全等の未然防止、職場復帰への支援など、職場環境や業務の改善にむけた具体的方策を進める。
【経営方針】 1 安心で安全な教育環境を整え、組織的、計画的で効果的な学校経営を推進する。 2 いのち、健康及び人権の尊重を基本に、児童生徒一人一人の障害や教育的ニーズ等に応じた指導を充実する。 3 卒業後の自立と社会参加を目指して、児童生徒がそれぞれのライフステージでのキャリアを積めるよう、主体的に学び合う、質の高い授業づくりや教育活動を推進する。 4 医療、保健、福祉、労働及び教育の関係諸機関と連携し、児童生徒(保護者)の願いを基に、生涯にわたる一貫した支援を推進する。 5 センターの機能を發揮し、支援ネットワークの構築を通して、地域における特別支援教育の充実を図る。 6 地域に開かれ、地域と共にある、特色ある学校づくりを進め、インクルーシブ教育を推進し、「共生社会の形成」に貢献する学校を目指す。		【教育課程・学習指導】 ・新学習指導要領に基づいた教育課程について、各学部で話し合いを進めることができた。新設特別支援学校開校に向けて、さらに具体的な内容について話し合いを進める必要がある。 ・ライフステージを意識した取組を進めてきたが、学部のつながりを考えて教育実践を進める必要がある。 ・中学部から自主通学を実施可能としたことから、安全教育のさらなる充実を小学部から考える必要がある。 ・SCに講演をしていただくなど、いじめ問題や不登校問題への対処法などについて研修する機会を設けることができた。	
		【支援・地域連携】 ・地域とのネットワーク作りは積極的にを行い、地域資源の活用を心がけた。ただ、SSW等については、個別の協力依頼にとどまり、なかなか広げることまではできなかった。 ・学校公開参観日を設定し、本校の教育活動を地域に広く知っていただくための取組を行った。 ・学校紹介ファイルを作成し、地域の診療所や銀行、郵便局に置かせていただくことができた。 ・広報活動、特にホームページを積極的に活用し、年間100回程度の更新を行ったが、タイムリーな情報提供を行うことが課題である。	

	評価領域	重点目標	具体的方策	評価		成果と課題
				部門	総合	
組織・運営	学校経営	・効率的で組織的な学校運営を行う。	・京都府の施策を踏まえ、重点目標を意識した、学部や校務部の運営を行う。 ・学校評議員や教育アンケート等の意見を参考に学校経営に生かす。	A	A	・感染症対策を状況に応じて実施しながら、新しい生活様式を追究することができた。 ・共生社会形成を意識し、校務部や2021プロジェクトを軸に教育課程の整理や分離後の新しい学校の構想に取り組むことができた。 ・スクールバス無線当番の業務を整理し、教職員の負担軽減を実現した。 ・学校評議委員会や教育アンケートの意見を取り入れ、重点課題を再度見直すことができた。
		・卒業後の自立と社会参加を目指した、教育活動を推進する	・キャリア発達の視点や学校教育目標から、質の高い授業作りや教育活動を推進する。	B	A	・教務部が中心となり、キャリア発達の視点を踏まえた教育課程の整理が進んだ。次年度の研究テーマとして「キャリア教育」を軸に据えることができた。
		・職場環境や業務の改善に向けた取組を具体的に進める。	・働き方改革を意識し、円滑で機能的な学校運営を進める。 ・教職員間のコミュニケーションを大切にし、「協働体」として業務に当たる。	A	A	・新型コロナウイルス感染症対策では三交代制勤務の実施をきっかけに、業務の整理が進み、総時間外勤務の絶対値を下げられている。 ・常に情報共有を意識し、教育集団として児童生徒の指導に当ることを心がけた。
	安心安全危機管理	・いのち、安心安全を重視した取組を推進する。	・いじめ防止基本方針に則り、対策委員会を軸に人権意識の高揚を図る。 ・日常的な安全点検や児童生徒への安全教育を計画的に行う。 ・安全意識の向上を図る研修・訓練を計画的に実施する。 ・学校安全会議を計画的に運営し、危機対応能力の向上を図る。	B	B	・外部講師から指導を受けるなど、外部との連携を行いながら安全教育等を進めた。 ・年度途中から「食物アレルギー対応委員会」や「学校情報セキュリティ委員会」を立上げることとなり、課題解決のための実践的な研修が必要である。
		・危機管理の組織的な対応力を向上させる。	・避難訓練や非常時対応訓練を実施し、安全教育を推進する。 ・各家庭に協力を得ながら、緊急避難時サポートシートとの作成を行う。	B	B	・避難・防災訓練は実施できたが、大地震等の対応については早急に具体策を検討していく必要がある。 ・災害時の保護者への引渡し訓練を計画実施していく必要がある。 ・緊急時サポートシートを作成し、非常時に備えることができた。
		・医療的ケアを適切で安全に実施する。	・医療的ケア安全委員会を中心とした研修を計画的に行う。 ・個別の緊急対応訓練を複数回実施する。	B	B	・感染症拡大防止のため研修受講人数の制限があったが、複数名の教諭が特定行為業務従事者認定に新たに登録された。 ・各学部、日常の指導時を想定した緊急対応訓練を計画的に実施することができた。

	<p>研修育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校組織としての人材育成体制の整備を行う。 ・キャリアステージ及び指標の意識化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人権意識とコンプライアンスの向上につながる研修を充実させる。 ・個別の評価に基づく資質向上研修やキャリアステージを意識した研修を行う。 	C	<ul style="list-style-type: none"> ・人権意識やネットにおける危険性について、外部講師を招いての研修は実施できなかった。 ・教職員一人一人が、コンプライアンス意識を持つための研修を実施することができたが、継続的に取り組んでいく必要がある。
	<p>研究活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全校的な研究主題のもと、実践研究を推進する。 ・全校授業公開を行い、授業改善や指導力向上につながる研究活動を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教務部が軸となり全校的な研究主題の発信と研究活動の方向性を示す。 ・卒業後の社会生活を見通した「つきたい力」を育むための指導の在り方について研究する。 ・外部専門家の助言を参考に、自らの実践を振り返る機会を持ち、授業改善を行う。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・教務部が軸となって全校での研究主題を提示し、方向性をもって学部での論議を深めることができた。 ・次年度は「つきたい力」を継続的に育めるように、キャリア教育の視点で研究テーマを設定していきたい。 ・外部専門家を招いた出前講座を設定し、本校における「道徳」の指導について助言等をいただく中で、今後の指導に生かすための研修を設定することができた。(会場のキャパなどの条件で3学部別の設定をしたが、日程調整については全校的な調整が必要である。)
教育課程・学習指導	<p>教育課程</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新学習指導要領の理解を深めキャリア教育の視点等を基に教育課程の検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各学部で教育課程検討会議を定期開催し、新学習指導要領の観点別評価等の理解を深め指導計画の改善に生かす。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程検討会議は各学部で定期的に行い、新学習指導要領に基づいた教育課程について話し合いを進めることができた。 ・新設支援学校開設後の本校のあり方について、教務部と2021プロジェクト会議の連携が進み、具体案について検討することができた。
	<p>学習指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育目標に基づく授業改善の取組を進める。 ・地域資源を活用した授業を充実させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒がそれぞれのライフステージを意識した、学習活動を進める。 ・地域資源活用の取組を各都で継続的にを行い、発展させる。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・継続的に地域資源の活用と地域との交流ができるような活動に取り組めた。 ・キャリア教育の視点を重視し、小学部・中学部・高等部と系統性のある発展した活動になるように更に工夫が必要である。
	<p>生徒指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活安全教育を全学部で取り組む。 ・児童生徒の人権を大切に教育を充実させる。 ・適切な生徒指導を行い、事象の共有化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校安全計画を各学部で発信し、計画的に安全教育を進める。 ・主権者教育や人権教育を計画的に行い、社会へとつなげる指導を継続して行う。 ・指導事象を共有化するためSCやSSWと連携し、関係者会議等を行う。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・中学部からの自主通学の実施にもなっており、小学部での自力通学の検討が始まり、今後より一層系統だった指導の観点が必要とされる必要がある。 ・児童生徒に対する主権者教育や人権教育については、改めて実態に合わせた学びの機会となるように内容を吟味していく必要がある。 ・SCに講演をしていただいたり、いじめ対策会議において助言をいただいたりする中で、いじめ問題や不登校問題への対処方法、また児童生徒の捉え方について学ぶことができた。
	<p>進路指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・希望進路の実現と進路開拓を行う。 ・教職員の進路意識を高める取組を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高等部コース制に連動させた実習先開拓と実習に取り組む。 ・校外実習(職場実習)を積極的に取り入れ、働くことへの意欲を高める。 ・事業所や実習先へ訪問する機会を、教職員対象に設ける。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策を講じながら、実習先として企業を開拓し、実習する機会を設定することができた。 ・全教職員を対象に、事業所や実習先の訪問と連携をする機会を設けることができなかった。 ・今後はキャリア教育の充実を図り、小学部から中学部・高等部へ繋がるカリキュラムを検討していく。
地域連携	<p>地域支援・連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の支援力向上のために相談支援を進める。 ・教育、保健、福祉等とのネットワークの力で支援や連携を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・府の専門チームや本校の地域巡回相談員と巡回相談を行う。 ・圏域内の通級指導教室や各校の特別支援コーディネーターのネットワーク強化をはかる。 ・関係者会議やケース会議にSSW等地域のリソースを積極的に導入して取り組む。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・校外専門家13件、校内相談員35件の相談業務を行うことができた。(2学期より) ・通級指導担当者を対象とした研修会を9回実施できた。またコロナ禍を踏まえて5人程度で30分のミニ研修会を実施した。 ・次年度の縦喜・相楽圏域特別支援連携協議会の在り方について検討を行う。
	<p>地域教育活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交流および共同学習を充実させる。 ・学校の取り組みを積極的に地域へ発信する。 ・インクルーシブ教育推進のために地域での教育活動を展開する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校間交流等地域との交流を計画的に推進する。 ・ホームページ等学校広報活動を充実させる。 ・生涯スポーツ・地域貢献活動等地域との多様な取組をインクルーシブ教育活動部を中心に広げる。 	A B	<ul style="list-style-type: none"> ・ボッチャの活動をととして、本校の教育活動を地域に広く知っていただくための取組を行った。 ・学校紹介ファイルを地域の診療所や銀行、郵便局に置かせていただくことができ、定期的に更新することで地域とのコンタクトを取る機会ができた。 ・広報活動、特にホームページを積極的に活用しタイムリーな情報提供を行うことが課題である。 ・3学期より玄関に情報発信モニターを設置し、外来者に対しても日常の教育活動をわかりやすく発信できるようになった。

<p>学校関係者評価委員会による評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域での相談支援の需要は高まっており、地域支援センターとの連携が地域の人材育成にもなっている。 ・引きこもり(いじめ事象との関連も懸念)や発達障害への対応など、社会的不安があるなかでは「自己が決定でできる」支援が更に必要となってくる。 ・保護者への伝え方については、更に工夫を加えて分かりやすく丁寧に取り組む必要がある。(日々の教育活動、支援計画の内容、災害時の対応など) ・今後も地域行事への参加や連携した活動の取組が期待される。
------------------------	--

<p>次年度に向けた改善の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティスクールの構想を具現化するために、学校運営協議会を設立する。 ・2022年度井手地区新設特別支援学校開校(本校分離)に向けて、準備を行うとともに、本校における教育課程を明確にする。 ・MINAMILABO構想を具体化し、地域共生社会実現の発信拠点を整備していく。 ・井手地区特別新設支援学校開校に伴う児童生徒の転校がスムーズに行えるように、新設特別支援学校準備室と連携する。
----------------------	---